

## 関西圏外商強化対策協議会 委員名簿

分野	所属・役職	氏名
食品	(株)とさのさと 代表取締役社長	竹中 義博
	旭食品(株) 取締役 経営企画本部 本部長	福島 徹
	高知県加工業交流促進協議会 会長 (有)タカシン水産 代表取締役)	山本 力
農業	高知県農業協同組合 営農販売担当専務	青木 厚林
林業	一般社団法人高知県木材協会 専務理事	小原 忠
水産業	高知県漁業協同組合 専務理事	米沢 守
商工業 (防災関連)	高知県防災関連産業交流会 防災関連製品キャラバン隊 (有)丸英製紙 代表取締役社長)	濱田 英明
観光	公益財団法人高知県観光コンベンション協会 国内誘致部長	浜崎 洋
物流	ヤマト運輸(株) リテール事業本部高知主管支店 主管支店長	松崎 繁
有識者	高知県公立大学法人高知工科大学 地域連携機構特任教授 田舎まるごと販売研究家	松崎 了三
	特定非営利活動法人土佐山アカデミー 事務局長	吉富 慎作

## 高知県関西圏外商強化対策協議会設置要綱

### (設置目的)

第1条 関西圏における農林水産物、加工食品、工業製品等の外商拡大に向けて、関西・高知経済連携強化戦略の磨き上げや効果的な実施につなげるため、各産業分野の関係者、有識者等から幅広く意見を聴取する高知県関西圏外商強化対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (活動)

第2条 協議会では、次の事項について協議する。

- (1) 県産品の効果的な地産外商の手法
- (2) 県産品、観光、移住に関する効果的な情報発信の手法
- (3) その他目的を達成するために必要な事項

### (委員)

第3条 協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 食品、農業、林業、水産業、商工業、観光、物流の関係者
  - (2) 学識経験者
  - (3) その他知事が必要と認める者
- 2 委員の任期は、令和6年3月31日までとする。但し、知事が必要と認める場合は、任期の延長ができるものとする。
- 3 知事は、必要があると認めるときは委員以外の関係者の出席を求め、資料の提出、意見の表明、説明その他の協力を求めることができる。

### (会議)

第4条 協議会は、知事が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 協議会は公開とする。ただし、協議会において特に必要と認める場合は、非公開とすることができる。
- 4 第3条第1項第1号に定める委員が協議会を欠席する場合、知事は当該委員の申し出により代理出席を認めることができる。

### (事務局)

第5条 協議会の事務局は、高知県産業振興推進部地産地消・外商課に置く。

### (雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

### 附則

この要綱は、令和4年1月28日から施行する。